

第2回 彦根市行政評価委員会 彦根市行政評価委員会 会議録要旨

| 第2回 彦根市行政評価委員会 | |
|----------------|---|
| 日 時 | 平成28年7月7日（月） 午後2時00分～午後3時20分 |
| 場 所 | 彦根市役所5階 第3委員会室 |
| 出席者 | 委 員 別紙のとおり |
| | 市職員 都市建設部、教育部各関係課職員 〔事務局〕企画振興部次長、企画課職員 |
| 欠 席 委 員 | 池上委員、宗野委員 |

【開 会】

【委員会の成立について】

委員8人中、6人が出席。半数以上の出席があったため、彦根市行政評価委員会設置要綱第6条第3項の規定により会議は成立。

【事務局より資料の説明】

【112 市街地の整備】

都市建設部次長より施策の内容、平成27年度の取組内容及びその結果について説明

〔現状と課題〕

中心市街地の空洞化が進む中、夢京橋キャッスルロードや四番町スクエアの整備は完成しましたが、その周辺はまだ空洞化に歯止めがかからず、地区の特性を生かしたまちづくりに取り組んでいく必要があります。現在、都市計画に関するまちづくりの方針となります、「都市計画マスタープラン」を改定しているところです。

次に、本市の玄関口でもあります彦根駅の東側地区については、彦根駅東土地区画整理事業の早期完了を目指し、事業に取り組んでおり、県道彦根近江八幡線への都市計画道路の接続を残し、おおむね完成の目途が立ってきたところです。

また、市内ＪＲ各駅周辺のうち、都市基盤整備が未整備でありました稲枝駅周辺につい

て、地域の拠点としての都市機能を形成すべく、現在駅舎改築に合わせ、駅前広場や周辺道路の整備に取り組んでおります。

〔めざす成果〕

地域固有の特性を生かしながら、快適で質の高い都市型空間の形成を目指します。

〔平成 27 年度における主要な事業の取り組み概要〕

彦根駅東土地区画整理事業については、土地の高度利用を図るために、計画的に基盤整備を進めてきましたが、街区造成は平成 27 年度で完了し、平成 28 年度以降は、道路整備を残すのみとなりました。

稲枝駅周辺整備事業については、JR 西日本との協定に基づき、駅舎および自由通路の整備に取り組んでいるところです。

〔指標による評価〕

彦根駅東地区の宅地使用収益開始面積割合については、目標どおり平成 27 年度で 100%となりましたが、稲枝駅周辺地区整備率については、石炭の燃え殻の発生や軟弱地盤対策などにより、不測の日数を要したため、工事に遅れが生じ、整備率が目標に達することができませんでした。

〔今後の施策の展開方法〕

中心市街地については、歴史まちづくり計画に基づく環境整備を一部実施していますが、特に銀座街のまちづくりの方向性について、地域経済振興課等とともに共同して検討していく予定です。

彦根駅東土地区画整理事業については、平成 27 年度に全ての宅地造成が完了しましたが、引き続き道路整備を進めるとともに、土地の換地処分を早期に実施していく予定です。

また稲枝駅周辺整備事業について、稲枝駅舎および自由通路は、本年 11 月末ごろを目途に、部分供用開始を目標に、取り組んでおり、その他の東西駅前広場やアクセス道路の整備も引き続き、事業の進捗を図ってまいります。

〔行政評価結果に対する施策・事業への反映状況について〕

中心市街地の空洞化について、ご意見をいただいておりますが、本市としましても、特に代表的な商店街である銀座街のまちづくりの方向性が重要であると考えており、地域経済振興課とも連携を図りながら、今年度より地域とともに検討を始めたいと考えております。

[委員長より各委員に意見・質問を求める]

○委員

稻枝駅の整備が予定より遅れが出ているとはいえ、基本的にはハード事業に関しては、予算との関係もありながら、予定通りに進んでいるという状況について、評価をさせていただきました。

ただ、他の委員からも結構ご意見が出ておりますが、ハード事業だけでなく、ソフト事業の部分を、なにかもう少し頑張ってほしいと思っております。担当課の自由記載欄に「中心市街地活性化のための方向性を今年度から地域とともに検討する」と記載がありますが、具体的にどのような形態で、市民の方々と一緒に議論を進めておられるのでしょうか。既に何か動きがあれば詳しくお聞かせください。

○都市計画課

「都市計画マスタープラン」の改定作業を平成 26 年度より進めており、その委員は、学識経験者、関係行政機関に加え、一般公募による市民の委員が 7 名入っておられます。現在まで 5 回の改定委員会を開催し、現状の検証や課題整理などを行い、全体構想等をまとめ、今後は、ある程度地域を分割し、それぞれの特性に応じたまちづくりの基本方針（地域別構想）を定めていきます。

昨今、コンパクトシティとよく言われますが、今年度からは、立地適正化計画・マスタープランを具現化した計画の策定に着手しようとしております。人口減少、少子高齢社会を迎える、これまでの拡張志向ではなく、都市機能の持続を考えたまちづくりとして、JR 4 駅を中心に多極的なコンパクトシティの構築が必要であると考え、その構築を目指す計画策定をしていきたいと考えております。

また、地域経済振興課とともに、銀座商店街の活性化について、今年度はその現状分析をし、地域の皆さんの意見を聞きながら進めようとしているところです。

○委員

マスタープラン策定の委員会の中に、一般公募の市民が7名入っているということで地域の意見や要望の観点をもって、「地域とともに検討する」という位置づけなのでしょうか。

○都市計画課

それも1つですし、現在パブリックコメントを実施しており、今後、地域別構想の検討に入っていくと、当然、公聴会を開く必要が出てまいりますので、そのあたりのこととも含めて、「地域とともに検討する」ということでご理解いただいたらと思います。

○委員

パブリックコメントや公聴会の開催は、既定のやり方の1つであって、今年度事業として、新しくできたわけではないですね。「地域とともに検討する」ということであれば、もう少し地域の人たちとディスカッションや話し合いをする場を持たれるというイメージをすることことができ、すごくいいことだなと思ったのですが、そこまで行き着いてないということですか。

○都市計画課

「地域とともに検討する」の記述については、つい先日も、銀座街の店主の方々と一緒に、今後銀座商店街の活性化についてどのような段取りで進めていかばよいか、など「勉強会」という形で議論を開始しました。平和堂さんや大学の先生にもご参加いただき、ディスカッションしながら、これから進めていきたいと思っております。

○委員

そういう動きがすでに始まっているのであれば、それはすごくいいことですので、これからも継続していただきたいと思います。

○委員

人口減少と少子高齢化を見据えたコンパクトシティ化についてですが、もう少し具体的な内容を聞かせてください。

○都市計画課

現在、全国的に人口減少社会が進んでいるなかで、将来への都市機能を維持していくために、JR駅等を中心として、都市機能を集約していくコンパクトシティの構想が国からも推奨されているものです。

○委員

具体的に、JR4駅とバス交通とを、今の状態から、どのように展開していくのですか。

○都市計画課

都市計画マスタープランの改定や立地適正化計画の策定、湖東圏域地域公共交通網形成計画の策定などと連携し、検討しているところです。

○委員長

稲枝駅周辺整備事業については、国庫補助金の交付金がつかなければ進捗率はかなり落ち込むことも考えられると理解してよろしいでしょうか。

○市街整備課

稲枝駅周辺整備事業は、駅舎改築と駅前広場・周辺のアクセス道路の整備の2本立てで進めています。まず、駅舎改築については、JR西日本と基本協定を結び、委託工事という形でやっています。複数年の覚書を結んでおり、そこには既に義務額が発生していますので、平成28年度29年度までは、ある程度国のはうも、優先的に予算はつけていただけるものと思われます。駅前広場・周辺のアクセス道路の整備については、彦根市が発注していく仕事になりますので、いわゆる義務額というのは、発生しませんが、できるだけ国の予算を早い段階で確保し、前年度の予算を明許繰越して、次の年に使うというような手段で、できるだけ国の交付金を頂けるよう融通をつけてもらっています。

ただ、おっしゃるとおり、国の予算にかなり左右される事業となりますので、交付率が悪くなれば、事業の延伸という可能性はありますが、今の時点では何とか予定どおり進んでいけると見込んでおります。

○委員長

目標に対する現在値がかなり低いですけども、このことはあまり気にしなくていいという理解でよろしいですか。

○市街整備課

はい。現在値は全体事業費でこれまでの事業費を割っていますので、事業費での率ということになります。これまでには、仮設の駅前広場の工事等の仕事がメインでしたが、今現在は、建物本体ができており、建屋の鉄骨工事もほとんど終わっています。現在値は低いですが、平成28年度末で言いますと、8割くらいの進捗になるのではないかと思います。

○委員長

ほかにご意見ありませんか。それでは、委員会の評価を決めたいと思います。

事前評価いただいた点数について、変更ございましたら、お願ひします。

事前評価点数は変更なしということでこの集計を委員会の評価とさせていただきます。

次に、総括評価でございますが、ご意見等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

○委員

コンパクトシティの推進について、国が集約した方がいいと言っているので、彦根市もそれに準じて実施していく、というのではなく、彦根市の地域特性に見合ったコンパクトシティとはどういう姿なのか、また住民にとってのメリット・デメリットはどういったことなのか、コンパクトシティ化することによって市民の暮らしにどういった意義があるのか、などをきちんと市民に理解してもらって、一緒に考えていかなければいけないと思います。コンパクトシティという言葉の説明や情報周知を、ぜひ積極的に、市民にわかりやすくお伝えいただきたいということを、「努力・工夫を求める点」に加えさせてもらいます。

○委員長

それでは、委員会での総括評価については、委員の意見を踏まえて、事務局で調整をお願いします。

評価点数変更なし

有効性 16.2 必要性 16.2 妥当性 15.0 効率性 12.5

【132 公共交通ネットワークの整備】

〔現状と課題〕

彦根市域の公共交通は、JR琵琶湖線、近江鉄道、路線バス等で形成されており、これらは市民の貴重な交通手段となっております。

特に地域住民の身近な交通手段であります路線バスについては、継続的な取組により、利用者数は増加傾向にありますが、路線を維持するため、さらなる利用促進を図る必要があります。

また、湖東定住自立圏の1市4町で取り組んでおります予約型乗合タクシーについては、地域の状況に応じた効率的な公共交通対策の推進と、交通空白地域の解消のため導入したものであり、現在多くの市民に利用され、運行頻度は増加しております。今後は制度維持のためにも、乗合率の向上を図っていく必要があります。

次に主要な公共交通結節点となりますJR駅舎の整備については、引き続き稲枝駅舎の改築整備を推進していくとともに、各駅舎周辺の放置自転車防止に対する指導・啓発を継続して行っていく必要があります。

〔めざす効果〕

公共交通ネットワークの構築により、市民や観光客などが快適で便利に移動できる町を目指すとともに、放置自転車に対する啓発・撤去により、良好な景観の維持と、歩行者の安全な通行確保を目指します。

〔平成27年度における主要な事業の取り組み〕

まず1つ目の広域公共交通の整備促進については、JR稲枝駅舎改築、東西自由通路を初めとする、稲枝駅周辺整備事業を推進しました。

2つ目の地域公共交通の利用促進については、2種類のバスマップの作成や、予約型乗合タクシーのニーズに合わせたダイヤ、停留所の変更などにより、利用促進を図るとともに、運転免許証の自主返納制度のPRチラシの配付なども合わせて実施しました。

3つ目の駐輪・駐車対策の推進につきましては、条例に基づき、自転車等放置禁止区域

での定期的な放置自転車の撤去と、放置自転車撲滅のための啓発活動を行いました。また、彦根市シルバー人材センターに、放置自転車等の撤去・移送・保管などの業務を委託し、啓発と撤去の回数をふやした結果、各駅周辺の放置自転車は大幅に減少しました。

〔指標による評価〕

指標は、予約型乗合タクシ一年間利用者数および近江鉄道乗車人員を上げており、特に予約型乗合タクシーの利用者数は、大幅に増加していますが、制度を維持していくためには、さらなる乗合率の向上が大きな課題です。

〔今後の施策の展開方法〕

1市4町で構成する湖東圏域公共交通活性化協議会において、利用者増や乗合率向上に向けてさらなる検討を進め、将来にわたり持続可能な公共交通のネットワークを目指していきたいと考えております。

〔行政評価結果に対する施策・事業への反映状況について〕

路線バスの全体ビジョンの中で交通網の検討や、利用促進の工夫が必要とのご意見については、現在、湖東圏域公共交通活性化協議会において、「湖東圏域地域公共交通網形成計画」の策定に取り組んでおり、この中で路線バスの役割を整理し、利用しやすい路線やダイヤに改善していきたいと考えているところです。

〔委員長より、各委員に意見・質問を求める〕

○委員

1つ目は、平成23年度のコミュニティバスの収支率が1番高く、収支率がよかつた理由と、2つ目は、愛のりタクシーの収支率・利用者について、平成25年度は下がって、平成26年度は数値が上がっている理由について教えてください。

○交通対策課

まず、平成23年度のコミュニティバス収支率が最も高かったことについては、この年まで老朽化したバスを修理して使っており、バス車体に関する必要経費が他の年度に比べて少なかった状況が影響していると思われます。平成24年度以降は、車両の更新や古い

車両の修繕費用がかさんでおり、収支率にも悪い影響を与えたと思われます。

また、愛のりタクシーの収支率ですが、年々ご利用者の方が増え、乗合率も平成 27 年度は少し向上しました。主な利用が病院に行かれる高齢者の方で、運行する時間帯も限られているので、乗客が集中し、次第に乗合率が向上し、それに伴って収支率も向上する傾向にあるのかなと理解しています。

○委員

平成 26 年度から、高齢者の利用がバスからタクシーにシフトしていったということでしょうか。

○交通対策課

そのように思っておりません。ただ運行しているエリアが、比較的たくさん人が住んでいるところはバスで、そうではないところは愛のりタクシーというように、分けているつもりですので、路線バスから愛のりタクシーに需要がシフトしたということは、基本的にはないと思っています。これまで愛のりタクシーを使っていた方が、新たにご利用いただけるようになったのではないかと思っています。

○委員

行政評価結果に対する施策・事業への反映状況についての資料で、担当課自由記述意見の欄に「公共交通を増やすと赤字が増えるといわれますが、これは赤字ではなく、地域を支える行政コストであると考えます」とありますが、担当課としてこういった意見を持つておられることは素晴らしい、行政評価委員会で初めてこういう発言を聞くことができました。委員会で我々が「もう少しコストをカットできませんか」と言うと、「善処します」「頑張ります」という回答しかいただけなかった中で、ちゃんとこういうことを言っていただいたことをすごくうれしく思います。普通にやっていれば収支が上がる事業であれば民間が喜んでやっているでしょうが、そうではなくて収支率が悪くななかなが民間が手を出しにくいけれど住民にとっては必要な部分の事業を支えるのが行政の役割だと認識しているので、この部分に関して、担当課として非常に高い意識を持っていただいている点を評価したいと思います。

「この分野は赤字が出ているけれど、市としてこれは必要な経費として考えます」とい

うことをしっかりと言つていただくのも、これからは大事なのかなと思います。なんでもコスト意識を導入することが行政として大事というわけではないので、市民の見方を変えていくことも必要です。そういう意味では担当課としてしっかりとした意識を持っておられるについてすごく心強く感じました。

ただ、だからといって、赤字を垂れ流すのももちろん困りますので、どのような方がどのようなタイミングで利用されているのかを分析し、その分析結果を次の施策にどのように反映しているのかを広報し、理解が深まっていく一助となる努力をお願いします。そうすれば市民も「こういった大事な部分を行政が支えてくれている」と理解してもらえると思います。他の委員さんから、収支に関して厳しいご意見もありますが、一方で僕は、行政としての努力をしていただきつつも、一定のコストはやむを得ずかかるということを、市民に向けてしっかりと言つていただくのも、大切なことだと思います。

○委員

公共交通とは、多くの人を同じところから同じところへ運ぶイメージでしたが、そうではなく、ここで思い切った発想転換していかないと、地域を支えるための行政コストを使う意味が薄らいでしまいます。今まで公共交通という施策としては考えられなかったけど、地域を支えるためのコストであれば、こういう交通の手法もありだね、という事業もあると思うので、本当に大変だとは思いますが、色々新しいことにもチャレンジしていただきたいと思います。

○委員

「努力・工夫を求める点」に「赤字削減が必要だ」と書かせてもらいましたが、この事業で採算が採れるとは全然思っていません。しかし、現状を見ると、赤字対策として利用者を増やしたいけど、利用者を増やすと結局赤字が増えているということで、じゃあ結局どうされたいのか、あるいはどういうことを考えていらっしゃるのかを、お伺いしたいです。

○交通対策課

近年の状況ですと、路線バスについてのコスト削減努力は限界にきており、これ以上のコスト削減は不可能ですので、何らかの形で、お客様を増やそうとすると、おっしゃる

ようにそれ以上の見合わない投資が必要というような状況でした。どの程度の投資をどのように行って、どのようにお客様を増やすかということについて新たな検討が必要だと思っております。公共交通網形成計画を策定する中で、色々意見を頂きながら、彦根市にはどういった公共交通サービスが必要か検討していこうという段階です。

○委員

私は収支率が非常に気になりまして、20～30%というと、ほとんど事業としては成りたたないと思います。行政にしかできない大事な事業だと思いますが、市が考えておられる路線バスの役割とは何でしょうか。そこを明確にして、市民の理解を得ていかないと、利用も進みません。単に利用者が増えるだけでは赤字は増えていくだけだという現状をどのように捉えておられるのか教えていただきたいです。

○交通対策課

特に最近、強く言われているのが、運転ができない方の交通手段として、何らかのケアが必要ではないかということです。彦根市の広い範囲の中で、全エリアをできるだけ車がなくても生活できるように、という要望があります。その実現のためには、一定程度人口が集中していて、比較的効率よく運べるエリアについては路線バスで、そうでないところは愛のりタクシーでサービスの役割分担をする方向で考えております。

もう1つは、彦根市に車で観光に来られた場合、京橋口の駐車場に車を停めて、そこを拠点にして歩かれるので、広い範囲を移動されることはあまりありません。公共交通で彦根駅に降りられる方は、駅を降りて路線バスを使って市内を動いていただけるため、滞在時間をより長く使っていただき観光やお買い物などをしてもらえるとも考えられます。こういったことから町の賑わいに寄与する路線バスという役割も考えられると思っています。

市街地の整備の施策で、立地適正化計画やコンパクトシティという言葉を出しました。ある一定の地域に都市機能を集中させて、そこに人口を集中させることが、コンパクトシティの基本的な考え方ですが、もちろん無理やり人口を集めることはできません。例えば路線バスを集中的に走らせて、サービスを向上させ、そこに皆さんのが移り住んでいただくツールとして、路線バスを使うことも考えられます。

○委員

小判手形や青春フリー定期券など色々な路線バスについてのサービスを考えておられていますが、話を聞いてみると、「自分の住んでいる近くのバス停から病院まで最短ルートで行けて便利なのでよく利用します」と言う人がいる一方で、「バスに乗っても目的地に行くまでに遠回りして行かないといけないので、バスは使わない」と言う人もいます。以前、利用者アンケートも1度とられているようですが、赤字対策だけではなく、まちづくり施策として、市民が納得するよう、もう少し末端の人の意見を聞いていただき、よりよい交通機関の利用ができるようお願いしたいと思います。

○委員

愛のりタクシーの予約の方法はどのように行うのですか。

○交通対策課

乗車の1時間前までに、近江タクシーさんにお電話いただいて、予約していただく方法です。

○委員

どこかの自治体で、スマートフォンから予約するシステムを採用されており、高齢者宅に1台ずつスマホを支給して、利用を促進されているというドキュメンタリーを見たことがあります。そのような検討はされていますか。

○交通対策課

現時点でネット予約は検討しておりません。愛のりタクシーは、専用の車両を使わずに、通常のタクシー事業のすき間に運行していただくことで、コストダウンを図る仕組みですので、できるだけ通常の営業の中でやっていただこうと思っております。ただし、例えば電話でお話できない方もいらっしゃると思いますので、できるだけ使いやすくしていく検討をさせていただきたいと思います。

○委員

1時間前に予約という方法がネックになっているような気がします。思いついですぐ乗れるわけではないにせよ、従来の路線バスのように時刻が決まっていて、乗ろうと思って

からのインターバルが短く済むような予約制が望まれるのではないかと思います。

○委員長

さきほどお話しの出たドキュメントをわたしも見ましたが、彦根市のようにタクシー会社への委託ではなく、地元の人が自治体の認可をとって安い料金で送迎をされていたと思います。地元の人々の協力を仰げば、コストを抑えられるかと思いますのでぜひご一考いただければと思います。

○交通対策課

それはシルバー人材センターなどを使っておられるのですか。

○委員長

シルバーだけでなく、主婦の方もいらっしゃいました。

○委員

過疎地域で、地域の助け合い的な感覚に近いです。行政主導の事業というよりは、住民の活動をサポートするようなモデルでした。

○委員長

他によろしいでしょうか。ないようでございますので、委員会の評価にうつります。

事前にいただいております点数に変更ございましたら、お願ひします。ないようすで、事前にいただきました評価点を、委員会の評価といたします。

それでは総括評価について、ご意見等ございましたら、よろしくお願ひします。

○委員

公共交通は公共交通としての意味があると思いますが、どうしても交通弱者あるいは高齢者のために、運行しないといけないという思いに偏ってしまっている気がします。公共交通としての明確な定義を周知いただければ、効率性のところの点数を上げたいと思っています。

○交通対策課

車で移動する人が増えると、道路を増やし、整備し、それぞれの敷地に駐車場を設けるための社会的コストが発生します。公共交通が発達することで、その部分を削れないか、と考えております。交通弱者のための公共交通という福祉的な側面ももちろんありますし、それ以外にもまちづくりの面での公共交通の役割があって、彦根市の公共交通には、どういう役割を期待されているかを現在検討しているところです。

○委員

コンパクトシティまで話が戻ってしまうのですが、都市機能が集中し、そこに公共交通機関が整備されていれば、おっしゃっているように車が必要ないのかもしれません。東京や大阪などの大都市に住んでいる人はほとんど自家用車がなくても生活できるという意味はもちろん理解できるのですが、彦根に話を戻した時に果たして車を使わない社会が、地域のあり方としてマッチするのか、という思いがあります。JRが通っているとはいえ、車は必需品であり、各家に1~3台あるような実態です。都市のデザインを考える際には地域特性の中で、考えていただきたいと思います。

○交通対策課

もちろん地域特性を無視して、一極集中させようとは思っていないくて、当然駅前以外にも人は住んでおられますし、郊外では車が必要になります。車の所有者が増えるということは道路が必要となって、必要な道路を後追いで作っていくのが、今までの行政でした。しかしこのまま放っておくと、今後人口が減っていくのに、ドア・トゥ・ドアで車は逆にどんどん増えていった時に、財政的な問題でハード整備が追いつかないのではないか、ということで国もこのような施策を打ち出したという経緯があります。方向転換して考えていくことも必要だと思っています。

ただ言われますように、それぞれの町にそれぞれの特性がありますので、彦根に合うコンパクトシティとは何か、どこを核にして、どういった公共交通などを使って、どのように結んでいくかということを立地適正化計画の中で具現化していきます。

○委員

高齢者がこれから増えていくと、路線バスを利用するよりも、愛のりタクシーを利用

する人が増えていくと考えておられますか。病院や駅など市の中心になるところはバスで、町から外れるところは愛のりタクシーが中心になっていくということなのでしょうか。

○交通対策課

基本的に主要な交通手段として、路線バスを今は1番に置いています。全ての道路、全ての地域に路線バスを走らすことは当然できませんので、ある程度人数を運ぶ路線については路線バスで、それ以外の空白地、路線バスを結んでないところは、愛のりタクシーで補完していくというのが現時点での基本的な考え方です。路線バスから愛のりタクシーへ移行していくようと思っているわけではありません。

○委員

収支の面で考えると、そのほうがいいのかな、と思いました。

○交通対策課

確かにそのほうが効率は高いかもしれません。

○委員長

他はよろしいでしょうか。

それではただいま多くの意見が出ましたので、委員会での総括評価について、事務局で取りまとめをお願いします。

事前評価点数変更なし

有効性 16.2 必要性 16.2 妥当性 15.0 効率性 13.7

【211 文化・芸術の振興】

教育委員会教育部次長より、施策の内容、平成27年度の取組内容及びその結果について説明

〔現状と課題〕

ライフスタイルの変化や団塊世代の退職などの社会状況のもとで、文化・芸術に対する関心が高まっています。一方で、地域・経済の振興や健康・福祉の増進の関わりか

らも文化振興の必要性が求められています。

また、市民の主体的な文化芸術活動促進の取組、市民にとって使いやすい施設の整備に努めていく必要があります。さらに子どもたちが文化・芸術に触れる機会が少ないことが、次世代への文化・芸術の浸透を図る必要があります。

また、舟橋文学賞により、引き続き文化の香り高い彦根市を全国へ発信することで、青少年の読書・創作活動を振興する必要があります。

〔めざす成果〕

伝統文化の継承と発展、そして市民の主体的な文化芸術活動の支援、文化の発信に取り組むことにより、“彦根らしい”新たな文化を創出すること、市民の文化・芸術活動が社会的に評価され、文化・芸術活動が社会で喜ばれる場づくりが進むことをめざします。

文化・芸術に触れ、交流を広げることで、文化芸術活動の振興と文化をリードする人材を育成すること、ひこね市文化プラザなどの文化施設の機能充実と、地域性や市民ニーズ等を踏まえた魅力ある自主事業の実施により、親しみやすく利用しやすい施設となることを目指します。

〔市が取り組む主要な事業〕

まず1つ目の文化芸術環境の整備では、文化芸術振興の拠点機能を充実させるため、ひこね市文化プラザにおいて、コンサートや演劇公演など一般鑑賞型事業や、生涯学習型事業等を展開するとともに、市民が利用しやすい施設の管理運営に努めました。

2つ目の市民の主体的な文化芸術活動の推進については、文化芸術団体等が活動の成果を発表する場として、文化祭や市の文芸作品募集、美術展覧会などを開催いたしました。また、舟橋文学賞各賞の募集、受賞作品の発表などを通して、全国に向けPRしました。

3つ目の収集資料の整理・保存・公開については、市立図書館で彦根市および隣接する地域に関する資料を優先して収集し、整理保存、提供をしております。また、所蔵している一部の絵図をデジタル化し、館内で公開しております。

〔指標による評価〕

文化芸術活動の発表と鑑賞の機会を提供するため、文化祭、市民文芸作品募集、美術展覧会を実施しましたが、美術展覧会出品数、春・秋市文化祭協賛行事数とともに、目標

には達していない状況となっております。春・秋市文化祭協賛行事数につきましては、平成28年度の実績が70件でございまして、現時点で目標には達しておりませんが、増額傾向にはあるという状況です。

〔行政評価結果に対する施策・事業への反映状況〕

総括評価として、彦根らしい文化が具体的なイメージができにくい状況にあるため、まずは彦根らしさを定義する前に、伝統的なものにこだわらずに、様々な文化・芸術に接する機会を提供する中で、彦根らしい文化の創造を後押しすることも1つの選択肢とのご意見に対しましては、これまでの伝統的な文化事業の継続のほか、文化プラザの自主事業においてジャンルにとらわれない多様な文化活動の場を提供してまいりました。

次に様々な芸術や文化に接する機会を増やすような事業を進めることで、「彦根らしい文化」の創造を後押しになるというご意見については、ひこね市文化プラザやみずほ文化センターなどの文化施設と連携し、幅広く文化芸術と接する機会の提供に努めます。

次に、展覧会などで著名な方を審査員とすると、出展数が増えると思うがどうか、とのご意見に対しましては、美術展覧会における審査員について、これまでからも各分野でご活躍されている方にお願いをしているところです。ただ、限られた予算の中で最大限の効果が得られるよう、美術展覧会委員に意見を伺い、出品者、鑑賞者などへのアンケートを行い、市民による市民のための美術展覧会になるよう努めていきます。

次に、妥当性および効率性で低い評価となったことに対する意見ですが、まず妥当性について、市民の自主的な活動を促進するためには、展覧会や市民文芸作品、文化祭の充実を図ることが望ましいと考えています。教育委員会と、ひこね市文化プラザ、みずほ文化センター、高宮地域文化センターの文化施設がより一層の連携を図るとともに、今まで以上に市民や、文化芸術関係団体の創作活動に支援を行うことで、より一層の文化芸術の振興を図れるものと考えています。

効率性について、文化振興施策は、短期間で効果が得られるというものではありませんが、事業見直しを図りつつ、継承、発展させていくこと、次世代の育成を図ること、ひこね市文化プラザとの連携を図ること、文化芸術団体の活動への支援を積極的に図ることで、より効率的で、効果的な事業展開を行うとしております。

〔委員長より、各委員に意見・質問を求める〕

○委員

彦根市内で文化芸術に該当する団体の数はどのくらいですか。

○文化振興室

現在、市内の主な文化団体としましては、彦根文化連盟という組織と音楽連盟という2つの団体があり、そのうち、文化連盟は、写真や舞踊など、あらゆる分野の団体が加盟していただいている、29団体で組織されています。音楽連盟については、吹奏楽、合唱、オーケストラなどの団体が24団体加盟していただいている。

○委員

加盟の要件で入れなかつた団体はあるのでしょうか。特に加盟要件はないのでしょうか。

○文化振興室

彦根市が主な活動場所で、恒常に活動されているような団体であれば、基本的には加盟いただけます。

○委員

そんなにハードルは高いものではないのですか。

○文化振興室

ハードルは限りなく低く、新しい団体さんにぜひ加盟してくださいという姿勢で広げておられます。

○委員

日本だけでなく世界的にもアートを地域活性化に使っている地域があります。彦根市はそういう都市と比べると、地域活性化のための集客という施策があまり見受けられないでの、そういうところを目指して、ぜひ頑張ってほしいと思います。彦根市立の施設やアートに関する構想がありますか。

○文化振興室

残念ながら、彦根市立の美術館のような恒常に文化芸術作品を展示している施設は今のところございません。市民ギャラリーとして、市民の皆さまが活動された作品を展示していただく施設はございます。

○委員

彦根市が持っている施設でギャラリーとして稼働している率はどのくらいですか。

○文化振興室

主に、金土日が展示期間になるので、週の前半は稼働しておりません。特に春の文化祭の日程が決まり、いわゆるシーズンと言われるような時期は抽選で決めています。

○委員

この間、氷川きよしさんの講演が文化プラザであり、その反対側で花展が展示されていました。文化の分野は別ですが、せっかく多くの人が文化プラザに訪れていたのに、氷川きよしの講演に来られる方が花展には流れておらず、その方たちが少しも興味を持たれていなかつたので残念に思いました。文化フェスタも作品展もいろんなところで、展示が分散化されすぎて、かえって人が集まりにくくなっているのもあるとも思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○文化振興室

最初のお話は、文化連盟主催の文化フェスタと氷川きよしのコンサートがバッティングした日のことだと思います。文化フェスタは市としても協力させていただいており、通常は2階のメッセホールの各部屋だけに展示して、椅子は出さないのですが、今回はコンサートに来場されるお客様にも売り込もうと、椅子を出し、休憩がてら展示スペースにも入っていただいて、鑑賞していただく仕掛けでした。大きな行事はなるべくバッティングしないように、文化プラザと文化振興室とで調整しようと思っていますが、そういう流れも逆に利用しながら相乗効果をあげていきたいと思っています。

2つめご意見いただいた文化行事については、各種団体や市がそれぞれ主催時期を選んでおられ、各団体のご都合もあると思いますが、なるべく多くの方に鑑賞していただけるように、分散したとしても広報など工夫していきたいと思います。

○委員

文化に対する市民の関心が薄らいでいる中で、どのように関心を持ってもらい、どのように集客していくかが課題となってきたのではないかと思います。指定管理者がケミックスさんになってから、文化プラザ事業内容がよくなっていると私自身はしておりますが、その辺りのことを鑑みて、積極的に対策を立てられた方が良いと思います。

○文化振興室

各講演が終わった後に、指定管理者が利用者の方にアンケートをとっています。その結果を分析し、次の事業に生かしていく仕組みを作っています。市民のニーズに合った事業を行いたいと努めておりますので、それを多くの方に知っていただきたいと思います。

○委員長

舟橋聖一文学賞について、平成24年度を境に応募数が大きく落ちています。この数値をもう少し何とか上げることはできないかと思います。伸び悩んでいる要因の1つとして「他の賞の方が副賞等の魅力があるから」と回答されており、財政的な負担になるかもしれません。副賞の有無が減少要因としてとらえていらっしゃるならば、応募を伸ばすためには副賞を導入しない方法はないだろうと私は思います。

○図書館

ご質問の中で副賞について紛らわしい考え方をしてしまったのでご説明します。舟橋聖一顕彰文学賞は、18歳から30歳までの全国の青年を対象にした青年文学賞と、小中高の児童生徒を対象にした文学奨励賞があり、副賞自体は過去から用意しています。青年文学賞については、最優秀は50万円、佳作は10万円、文学奨励賞については、小中高それぞれ1席から3席まであり、1席は小学生が2万円、中学生が3万円、高校生が5万円ということで、2席、3席と少しずつ差を設けており、子どもたちには図書カードをお渡ししています。

公募ガイドという無償で記事を掲載いただける月刊誌に募集記事を載せており、掲載されている他の賞と比較してみると、決して彦根市の金額が低すぎるとは感じないので、中には結構高い賞金や特典を設けている賞があります。全国的な新聞社が行う賞です

と、賞品と合わせて地元の新聞やテレビ・ラジオなどマスメディアにも公表される場合もあるとのことなので、そういうたメリット等がもしかしたら応募者が応募する際の判断基準・選択肢の1つとしてあるのかなという思いから、そのような回答をさせてもらいました。

全国的な公募ガイドでの広報をはじめ、県内の小中学校や、県外の図書館、これまでに応募のあった学校の文芸部など広く募集に係る広報を行っているのですが、事業が始まった当初のピークの応募数である400という数字には届いておりません。その数字に近づけることを目標に指標の算出式の分母に設定しており、この事業を始めた当初からの推移をみると必ずしもずっと下降気味、停滞気味というわけではないのですが、その年々の話題や学校教育の変化など影響を及ぼす何かがあるのかな、と推測しております。今後さらに、たくさんの公募がいただけるように鋭意努力し進めていきたいと思いますが、副賞に関しては何も用意していないのではなく、説明させていただいた内容で存在するということでご理解いただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長

はい、了解いたしました。

高校生の応募が非常に少ないので、今後はかなり範囲を広げて募集されるということですが、多分募集は早めに動かないと、受験体制が厳しいところからは応募が見込めないだろうと推測します。例年、大体どのくらいの高校生が応募されているか教えていただけますか。

○図書館

平成27年度が4点、平成26年度が16点、平成25年度は14点、平成24年度が12点、平成23年度が10点です。1番多い年でも50まで、およそ40数件辺りにとどまっており、平成18年度、19年度、20年度も、4、5、6点という年もございまして、最近は近畿2府4県だけでなく、東海方面などに募集広報範囲を広げてはいるのですが、それでも応募数がなかなか伸びてこないという状況です。

○委員長

県外からの応募割合はわかりますか。

（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）

○図書館　（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）

去年の応募数は4点ですので、参考にならないかもしれません、昨年は滋賀県からの応募はございませんでした。兵庫が3人、愛知県が1人です。

（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）

○委員長　（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）

色々ご尽力いただいていることは、重々承知の上ですが、彦根市を代表する事業ですので、ぜひ市内・県内からの応募をもう少し増やしてもらいたいと思います。ここまで広報の範囲を広げても応募がなければ、この先どうじたらよいか展望はありますか。

（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）

○図書館　（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）

小中学生・青少年の読書推進、青少年の健全育成の観点から、今後も事業は続けていきたいと思っております。この賞に応募しようという気持ちになってもらうにはどのような方法がいいのかを考え、今までの公募方法等を見直し、また新たに良い方法がないか、検討・協議したいと思っております。

（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）

○委員　（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）

募集数が少ないのであれば、毎年ではなくて2年に1回の開催にすることを考えておられないですか。

（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）

○図書館　（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）

今現在、その検討はしておりません。

舟橋聖一文学賞は、毎年6月1日を基準日とし、過去概ね1年間に刊行された優れた文芸作品に対し、プロの作家に対して賞を贈るものですが、その副賞が50万円、舟橋聖一顕彰文学賞の図書カードを含む合計129万5,000円、これらの金額を舟橋家からご寄付いただいた原資をもとに、基金で積み立てて使わせていただいております。今後いつまでも、原資があるわけではありませんので、今後は委員ご指摘のような検討も必要かと思います。

（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）

○委員　（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）（参考）

受賞された方の作品は、どのような扱いになっていますか。

○図書館

受賞された子どもたちの小説や作文を毎年、受賞録として発行し、周知しています。受賞された方やご家族、特に関心のある方は見ていただいております。

プロの作家の方の作品については、新聞やテレビ等を通じて、舟橋聖一文学賞受賞者情報を探して、図書館でも受賞者の今までの作品を含め展示しております。

○委員

子どもさんの作品集は、応募者がいない学校にも1部ずつ差し上げているのでしょうか。

○図書館

現在のところ、そこまでは行っておりません。

○委員

やはりその辺りの周知が足らないような気がします。

○図書館

市内の小学校・中学校にはお配りさせていただいております。

○委員

高校生の応募が少ないので、舟橋聖一賞の存在を知ってもらうためにも高校に受賞録を配る必要があるのではないかでしょうか。

また、彦根市の本屋さんでも、滋賀県の作品コーナーなどありますので、舟橋聖一賞について市民の方が目にできる工夫が必要ではないかと思います。

○図書館

書店商業組合彦根支部という、図書館と書店との繋がりがございますので、舟橋聖一文学賞が決まった際には、書店にコーナーを設け、展示にご協力いただく方法等協議ていきたいと思います。

受賞録の冊子を多くは印刷していないので、今のところ、多くの施設に配布することはできませんが、舟橋聖一文学賞の知名度を高めるために、いろいろご意見いただいたことを参考に検討を進めていきたいと思っております。

○委員

埼玉県が「奥の細道文学賞」という顕彰をされていて、文庫本を市で作成し、販売しておられます。市の予算が許すのであれば、こういった方法で市民が賞について知る機会を提供するのもよいのではないかでしょうか。

○委員

平和堂財団さんが文化芸術に対して、奨励する事業がありますが、民間の一流企業さんの行う文化事業と市が連携することはできませんか。

○文化振興室

平和堂財団さんがされる各毎年の事業に対して、後援を行っております。

○委員

後援という形ではなく、密に連携することは難しいですか。

○文化振興室

財団さん自体のご意向もあるかと思いますが、毎年、彦根市だけで催しをされているのではなく、おそらく平和堂さんの店舗がある地域の各ホールを巡回で開催されています。財団さんからご協力のお願い等があれば、検討させていただけるとは思うのですが、現在は後援依頼を受けているのみです。

○委員

市の働きかけだけだと、作品を応募される方、また鑑賞に来ていただける方の数が年々少なくなっているので、民間企業と連携できるのであれば、そういう方法も1つかと思いました。

○文化振興室

文化プラザの指定管理者との間で、月に1回連絡調整会議を行っており、お互いの意見をそこで調整し、いただいた意見を検討・反映していきたいと思っております。

○委員長

ほかに、よろしいでしょうか。

それでは、委員会の評価を決めたいと思います。事前評価点数につきまして、変更がありましたらお願ひします。

ないようですので、事前評価点数を委員会の評価とさせていただきます。

次に、総括評価についてご意見お願ひします。

○委員

先ほどの舟橋聖一文学賞にしても、絵画などの展示にしても、もっと彦根市に起因するテーマに絞って、彦根市らしさを考慮に入れた文化・芸術の振興策を展開していただきたいという思いがあって、点数を低くつけさせてもらいました。

○文化振興室

ご意見いただきましたように、アートや文化を使ったまちづくりという部分については、今現状ではできておりませんが、例えば、島まるごとアートの島として展開されている香川県直島のように、1泊2日で彦根に宿泊してもらい、彦根の文化事業の催しを見ていただき、彦根市内の芸術作品を見て回ってもらい、他市の方を呼び込むようなことができないか、文化プラザと考えているところです。

○委員長

ほかに、いかがでしょうか。

ただいま出ました意見等踏まえて、事務局で調整お願ひします。

事前評価点数修正なし

有効性 16.8 必要性 15.0 妥当性 12.5 効率性 12.5

【143 資源循環型社会の構築】

市民環境部次長より施策の内容、平成27年度の取組内容およびその結果について説明

〔現状と課題〕

環境負荷を軽減するためには、市民、事業者、行政が各々の役割を分担し、ごみのリサイクル推進、資源化を図っていく必要があります。

また、本市のごみ処理施設は老朽化しており、広域での新ごみ処理施設の建設が必要です。現在、広域行政組合で取組を進めている状況です。

次に、し尿処理については、公共下水道の普及によるし尿の減少に適切に対処しながら、衛生的で効果的な処理に努め、併せて浄化槽対策の充実を行ってまいります。

〔めざす効果〕

ごみの減量化とリサイクル・資源化の推進によって、環境負荷の軽減や資源の有効活用が図られるまちをめざします。

また、循環型社会の構築を目指すため、ごみ処理の効率化と熱回収などのエネルギー対策を、そして衛生的な町づくりとして、し尿処理の効率化と浄化槽対策の持続を目指します。

〔市が取り組む主要な事業〕

まず1つ目のごみ等減量化対策の推進については、生ごみ処理機の購入補助や簡易生ごみ処理の普及事業を委託し、生ごみの減量化に取り組みました。また「ごみゼロ大作戦」、ごみ説明会の開催などにより、分別の徹底やごみの減量、資源化の推進、および啓発に取り組んだほか、不法投棄の防止対策などごみの散乱防止に取り組みました。

2つ目のリサイクル対策の推進では、古紙や衣類の集団回収によって、市民のごみの減量、資源化の意識の高揚を図りました。また、資源の分別収集によるごみの減量、資源化にも取り組みました。

3つ目の廃棄物（ごみ）処理対策では、直営によるごみ収集のほか、一部民間委託による資源ごみおよびごみ収集業務の実施、ペットボトル回収ボックスの設置によるごみの減量、資源化を図りました。

4つ目のし尿・浄化槽対策の推進では、し尿処理施設の保守、整備に努め、安定した処理につなげるとともに、し尿収集を委託している彦根市事業公社と連携し、衛生の保持に

努めました。また、し尿処理手数料の滞納解決、収納率向上対策に取り組みました。そして合併浄化槽の設置補助を行い、し尿処理対策を行いました。

[指標による評価]

2つの指標ともに、平成26年度に比べ、平成27年度の数値は減少に転じました。平成26年4月の粗大ごみ処理手数料の改定や、平成27年8月からの事業系一般廃棄物の処理手数料の改定、事業系一般廃棄物を収集運搬する許可業者への搬入物検査等が功を奏したものと考えられますが、県外、他市に比べ、彦根市はごみの発生量が多く、ごみの減量、リサイクルの浸透などの取組を継続していく必要があると考えております。

[行政評価に対する施策・事業の反映状況について]

市民がごみの減量や、資源循環の効果を実感できるような制度づくりと、PRが必要というご意見については、古紙回収を市の直営としますと、大きなコスト増となることから、自治会や子ども会などの団体が行う古紙等の集団回収を奨励し、意識の向上に努め、ごみの減量、資源化の効果を市民が実感できるような仕組みづくりを考えていきます。

次に、BDF車の公用車への導入については、清掃センター内の重機等を中心に利用しております。現在、市の公用車の大半がリース契約車両ですので、利用推進には限界があるので、今回目標から除外しました。

次にグリーン購入の推進に当たり、市民にわかりやすい啓発が必要であるとのご意見については、ご指摘のとおり、市民にわかりやすい言葉づかい、言い回しを用い、普及啓発に努めています。

次に、不法投棄の抑制として監視カメラの積極的な導入については、概ね毎日実施する不法投棄監視パトロールと併せて、監視カメラの活用をしています。

次に、生ごみの資源化率が低いことに対する今後の方向性については、簡易生ごみ処理普及委託団体の増加を図るために、平成28年度から最低団体人数を10名から5名に変更し、小規模団体でも参加できるようにしました。また、広報ひこねと併せて緑のカーテン栽培講習会や各種イベント内で団体の周知活動を行いました。今後も活動団体と意見交換しながら、よりよい方向に事業展開していきます。

次に、EM（有用微生物群）の普及については、簡易生ごみ処理普及団体数の増加を図り、次のステップとして、畑などを持っていない市街地の人々にも参加いただける仕組み

を検討していきたいと考えております。今後、ごみの減量・分別の主体となるのは大人なので、大人向けの見学会をぜひ実現していただきたいと思います。

次に、し尿処理手数料の代引きや前金支払いはできないかとのご質問ですが、廃棄物の処理および清掃に関する法律施行令で規定されていること、収集量に応じて料金が変わることや、地方自治法に事前に調定をすることが定められておりましたことから困難であると考えます。

妥当性および効率性で低い評価となったことに対する意見ですが、資源循環の仕組みは、その過程が直接目に見えにくいことから、普及啓発として、広報や出前講座に頼ってしまい、市民あるいは事業者等への意識の浸透が思うように進まず、効率性が低くなりがちだと考えております。

〔委員長より、各委員に意見・質問を求める〕

○委員

妥当性および効率性が低い評価となったことに対する意見で、資源の循環過程が直接見えにくいと記載がありますが、この事業は市民への意識の働きかけが成果を左右すると思います。他市で行われているごみ処理場へ見学に行った人などから「見学に行ったことによって刺激を受けられた」という意見をよく聞きます。見えにくいのではなく、どうやってそれを見せていくか工夫が必要だと思うので、ごみ処理場の見学会を頻繁に行うはどうでしょうか。

○市民環境部次長

小学4年生向けにごみ処理施設見学会を実施しています。子どもたちが学んだことを家庭に持ち帰っていただけると非常に良いと思っています。委員がおっしゃるように、市民への見える機会を作ることは必要ですので、各団体と協議をし、今後検討していきたいと思います。

○委員

子どもさんを通じて家庭に持ち帰ることももちろん大切ですが、実際、ごみの減量・分別の主体となってくるのは大人なので、大人向けの見学会をぜひ実現していただきたいと思います。

○委員

彦根市は分別の方法について厳しい地域だと思っていて、例えば京都ではここまで分別は必要ないのに、彦根はどうしてここまで分別しなければならないのかという素朴な疑問が出てくると思います。その分別方法についての妥当性はどのように考えていくべきですか。

○市民環境部次長

本市の場合は、燃やすごみ、埋立ごみ、粗大ごみと小型家電、資源回収として、容器包装プラスチック、ペットボトル、びん、缶・金属類、古紙・衣類、廃食用油、使用済乾電池、使用済蛍光管など、11種類に分別いただいている。政令市では、大体8種類から12種類の分類がされており、当然、行政間でそれぞれ分別の仕方は多少違います。その大きな理由の1つは、自前であれ委託であれ、処理施設の違いや処理方法の違いがありますので、市外や県外に排出する場合には、その受入先施設での処理能力の差や、受入先市町村の判断によっても影響があります。そういう意味で言いますと、彦根市の分別が特別厳しいという認識は持っておりません。しっかりと分別をしていただくことで、ごみを減量し、限られた資源を再利用していくことが今後、将来に向けて非常に重要な部分だと考えておりますので、市民の皆様に正しい分別の推進をさせていただきたいと思っております。

彦根市の新たな取組として、これまで燃やしていた草や葉刈りされた後の剪定枝を、昨年の6月から堆肥化することで資源循環させることを始めています。また、10月からは蛍光管のリサイクルを始めており、清掃センターで出た焼却灰を一部資源化していく取組も進めています。その結果平成26年度はリサイクル率が12.8%でしたが、平成27年度には15.7%まで引き上げられました。ただ、全てのごみが必ずしも資源化できるものではありませんので、清掃センターに持ち込まれた段階で分別をし、資源を有効活用し、地球環境を守ることを考えていかなければなりません。

委員がおっしゃるとおり、分別をすると、このようにリサイクルされて、こういう形で成果が表れるとなってくると市民の意識が変わっていくと思いますので、過程の見える化を推進していきたいと考えております。

○委員

リサイクル率が上がっているとのことですが、東近江市や草津市に比べて、彦根市の 1 人 1 日当たりのごみの発生量が多いのはなぜでしょうか。他市との違いは何でしょうか。東近江市旧愛東町は 10~20 年くらい前から、自治会をあげてかなり分別に力を入れておられ、生ごみの堆肥化や、リサイクル化について取り組んでおられます。そういう動きが発生量を引き下げている可能性はあるかと思います。

○市民環境部次長

他市と比較すると、彦根市のごみの発生量は多すぎるという意識を担当課としても持っておりますので、ごみの減量、資源循環を推進し、何とか他市よりもリサイクル率が上がり、ごみの発生量が下がっていくような取組を行う必要があると思っております。

○委員

他市との比較から学ぶことがあれば、参考にされて頑張っていただきたいと思います。自治会へ説明に来ていただいたことで、ごみの分別についてよくわかったという市民の声も聞かれますので、そういう努力を継続して行っていただけたらと思います。

○清掃センター

1 人 1 日当たりのごみの発生量について、滋賀県で彦根市だけが 10 年以上 1,000 g を越えておりましたが、分別の徹底や許可業者への搬入物検査など色々指導をし、平成 27 年度は、やっと 967 g に発生量を落とすことができました。

○委員長

それでは、委員会の評価を決めたいと思います。事前評価点数に変更ございましたらお願いいたします。変更ございませんでしょうか。
ないようございますので、集計表のとおりとさせていただきます。

続きまして、総括評価についてご意見をお願いします。

○委員

大人の方向けのごみ処理施設見学会のようなプログラムをぜひ開催してほしい旨の記載を追加していただきたいです。

○大橋委員長

ほかにございませんか。ないようでしたら、事務局で取りまとめをお願いします。

事前評価点数変更なし

有効性 16.8 必要性 18.1 妥当性 15.0 効率性 13.7

[今回評価予定施策の評価が全て終了。その他特になし。]

[次回連絡事項を伝達]

【閉会】

| 会議録の確定 | |
|--------|------|
| 委員長署名 | 大橋松行 |

平成 28 年度 第 2 回彦根市行政評価委員会 出席委員

(50 音順)

| 氏名 | 備考 |
|-------------------|-------------------|
| 赤木 和代 (あかぎ かずよ) | 淡海生涯カレッジ彦根校オブザーバー |
| 大橋 松行 (おおはし まつゆき) | 滋賀県立大学 教授 |
| 嶋津 茂昭 (しまづ しげあき) | (元)彦根市総合発展計画審議会委員 |
| 西川 実佐子 (にしかわ みさこ) | しが NPO センター理事 |
| 松田 有加 (まつだ ゆか) | 滋賀大学 准教授 |
| 森 雄二郎 (もり ゆうじろう) | 聖泉大学 講師 |